

稲 WCS の導入で不作付けほ場の復田

高島農業農村振興事務所農産普及課

【普及活動のねらい・対象】

高島市では獣害等により、作付されない「保全管理田」が多くあります。一方、戸別所得補償モデル事業においては、「調整水田等の不作付地の改善計画」に基づいて、生産調整作物の作付が求められることとなり、担い手農家の課題となっています。

市内のS集落でも、獣害のために耕作放棄状態の「保全管理田」ほ場がありましたが、最近獣害柵が設置され、復田により作物の作付ができる見込みができました。

このため、地域の担い手農家と話し合い、「保全管理田」を復田し、生産調整作物として水稲（稲WCS）の作付を行う技術を実証することとしました。

【普及活動の内容】

右表の作業計画をもとに、復田作業と稲WCS作付に向けた技術指導を行いました。

復田作業では、担い手が自ら取り組めるよう、トラクタ等所有機械による作業体系を導入しました。

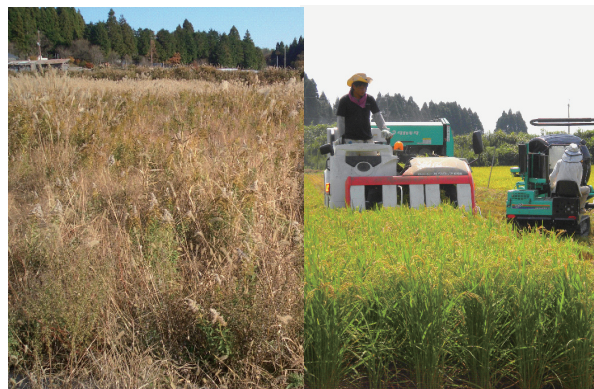
稲WCS作付にあたっては、畦塗りなど、ほ場の水持ちを改善する作業を重点的に指導した結果、懸念されたほ場の減水は見られず、計画通り5月下旬に田植を行うことができました。また、復田に伴うすき込み雑草の影響を考慮し、基肥の減肥や、還元害対策として中干しを指導することにより、順調な生育を確保できました。その結果、10㎡当たり7ロールと地域の平均以上の収穫が得られました。

	作業	使用機械
復田	除草	ディスクモア
	耕起	プラウ
	抜根	バックホー
稲WCS生産	畦塗り	畦塗機
	整地2回	ロータリ
	代かき2回	水田ハロー
	田植え	田植機

【普及活動の成果と今後の課題】

活動の結果、耕作放棄地の解消手法として利用できることが明らかとなりました。主食用米や新規需要米等、水稲による経営展開が可能なほ場を支援対象にできることもあり、その後、新たに1.3haの保全管理田で復田作業に取り組まれることになりました。

高島市内は、多くの担い手農業者が、耕作困難を理由に保全管理田の対応に苦慮しているところです。経費や機械など、それぞれの事情に合わせ、水田の有効活用ができるよう、これからも農業再生協議会等関係機関とともに取り組みを進めたいと考えています。



←実証前 実証後→